

要 望 書

県庁舎跡地の整備計画について

令和7年4月4日

長崎県知事
大石 賢吾 様

県庁舎跡地の整備計画について

県庁舎跡地活用につきましては、令和4年7月に「県庁舎跡地整備基本構想」を公表された後、跡地の一部をオープンスペースとして暫定供用し、イベント等による持続的な賑わいや交流の可能性を検討されているところです。

更に、昨年9月には、同地の整備事業に対する民間事業者からのアイデアや参加意欲を高めるための「県庁舎整備に向けたマーケットサウンディング」を実施され、先般、その実施結果や今後の整備スケジュール等を本所にて、ご説明をいただきました。

その後、本所関係者はじめ、周辺の商店街や自治会関係者などから、同地整備計画についてのご意見や問い合わせが、本所に多数寄せられています。

本所は、令和4年1月に「県庁舎跡地活用についての提言」を取りまとめ、地域活性化の原動力となる整備を求めてきていることから、この度改めて、長崎県が元気になる整備計画の実現について、下記の通り要望いたします。

記

1. 交流人口拡大に資する整備について

県庁舎跡地は他都市に無い重層的な固有の歴史を持つ場所であり、インバウンドを含む国内外の観光客を惹きつけるポテンシャルの高い地域資源です。

また、県内には、観光客、特にインバウンドに対するインフォメーション機能が十分に整備されていない中で、同地は歴史的背景や立地的にも市中心部かつ出島の正面に位置するなど、国内外観光客の安心安全・快適性等を提供する拠点として相応しい場所です。県庁舎の長崎駅周辺への移転後、南部市街地の地盤沈下が激しく、観光地の多い南部市街地における賑わいの創出は必須です。

交流人口拡大による地域経済の活性化を図るために、交通アクセス等を含めた観光客の利便性・満足度向上に資するハード・ソフト両面の整備についてご配慮ください。

2. 長崎を象徴する場所となる整備について

2つの世界遺産や県庁舎跡地ゆかりの資料などが県内外に多数所蔵されているとともに、県内各地には伝統芸能関連の文化財も多数存在します。特に、長崎くんちの豪華絢爛な出し物は、訪問者を魅了するものと思います。

県民や観光客は、こうした本物に触れることで新たな発見と県庁舎跡地の歴史に感銘を受け、次は県内各地の史跡巡りや祭り行事を体験したいというリピーターとなることが期待されます。

「情報発信機能」として、VR・ARなどのデジタル技術の活用に加えて、リアル展示及び実演等を工夫するなど、長崎を象徴する場所となる整備についてご配慮ください。

3. 食の拠点整備について

県内には、豊かな自然で育まれた素晴らしい食材や地域に根差した食文化があり、「食」は地域振興の切り札と目されていることから、魅力発信の更なる強化が求められています。

長崎の食文化は海外との交流の歴史の影響を強く受けており、県庁舎跡地との親和性が高く、同地は長崎の「食」を体験してもらうために相応しい場所です。まちなかへの回遊や県内の周遊促進につながる食の拠点整備についてご配慮ください。

4. 広場活用の在り方について

県民市民や観光客等の日常的な憩いの場や多様なイベント等による賑わいの場とした「多目的広場機能」を検討されていますが、近隣には、長崎水辺の森公園や中央公園があります。

埋蔵遺跡に伴う空地が生じることで「広場機能」を検討されているものと理解しますが、県庁舎跡地は、市中心部に残された唯一無二の貴重な場所です。

広場としての活用は最小限に止め、今後の他機能の拡張化を見据えた広場活用の在り方をご検討のうえ、県都長崎にふさわしい施設についてご配慮ください。

5. 交流支援機能について

県庁舎本館跡地において、地域で活動されているNPO等の団体、若者や女性、外国人等の分野を超えた交流や連携をサポートするコーディネート機能として「交流支援機能」が検討されています。

一方で、県警本部跡地においては、長崎県の将来の発展に資する新たなビジネスやサービスの創出等につながる産学官連携によるオープンイノベーションを推進するための整備が検討されています。

人口減少等の社会課題の解決や地域の活性化等に資する人材育成は今後の重要課題と認識しており、多様な人材の活躍は起業化等と連携したサポートが有効だと考えます。「交流支援機能」については、県警本部跡地でのワンストップサポートが可能となる整備にご配慮ください。

6. 地域活性化に資する整備について

昨年実施された「県庁舎跡地整備に向けたマーケットサウンディング」の前提条件として整備費用概算を約20～30億円、対話項目に「コスト削減について」を挙げられるなど、事業費軽減重視の計画と見て取れます。

建設コストの高騰や厳しい財政状況であることは理解しますが、跡地活用の検討に関わられた有識者の共通認識として、同地は長崎県の将来を左右するほどの重要な場所であると位置づけられており、長崎県や周辺地域が元気になるためにはどのような施設が必要かを優先した整備計画を期待します。

既存の予算に縛られることなく、民間事業者の自由な発想を引き出しいただくとともに、国等の公的支援の可能性や段階的な整備なども含め幅広くご検討いただくなど、地域活性化に資する整備についてご配慮ください。

7. 「未来大国」ビジョン実現に資する活用について

新しい長崎県を築いていくための「未来大国」ビジョンの重点分野として、「こども」「交流」「イノベーション」「食」があげられており、県庁舎跡地の活用策は各分野の施策促進に資するものと考えます。

先ず、「こども」に関しては、若者の県外流出が課題となっている中、長崎県の将来を担うこども達のふるさとを元気にしたいという強い思いを醸成していくことが重要です。先般の総務省による人口移動報告では、長崎県の転出超過幅が前年より1,442人減少したことが公表されました。これは、新幹線開業などによる100年に一度といわれる“まちづくり”によって、住みたい、働きたいと思う環境が整いつつあることなどが考えられ、こうした流れを加速させていくことが重要と考えます。県庁舎跡地整備を“まちづくり”の集大成として位置付け、県民や国内外からの来訪者で賑わう魅力ある整備計画としていくことで、こども達の長崎県への誇りが育まれ、若者の県内定着促進、更には、将来のUターン・移住促進などにつながるものと考えます。

「交流」については、県庁舎跡地は長崎港の開港以来、海外から様々な科学技術・文化芸術などが伝来した場所であったほか、幕末には全国各地から多くの若者が遊学し、我が国が近代国家へと生まれ変わる「イノベーション」の起点となりました。今後は、前項のとおり、交流人口拡大の拠点としての役割が期待されます。

また、「県庁舎跡地整備基本構想」では、こうしたことを背景に、県警本部でのオープンイノベーション支援機能を検討されているところであり、その実現は、現代の“出島”となり得るものです。

更に、「食」については前項のとおり、食の拠点整備によって県内の食の魅力発信やブランド化、回遊性向上等に貢献するものであり、県の重要な産業である農林水産業、同加工業や観光業の活性化に資すると考えます。

以上のように、県庁舎跡地は、人口減少などの課題先進県を克服するための拠点となる場所であり、「未来大国」の実現に大きく寄与するものと存じます。

県庁舎跡地の活用が、「未来大国」で目指す県民の誇りや未来への旗印となり、長崎県が国内のみならず世界にその存在感を示すような整備計画の策定とその実現についてご配慮下さい。

令和7年4月4日

長崎商工会議所
会頭 森 拓二郎